

平成23年6月第266回定例会 議員提出議案及び審査結果

(6月28日提出)

発議第1号 当面の電力需給対策に関する意見書案 (6月28日原案可決・賛成多数)
〔賛成：自民、民主、青和、公健 / 反対：共産、無(古村)〕

(6月30日提出)

発議第2号 平成23年度第2次補正予算の早期編成を求める意見書案
(6月30日原案可決・満場一致)

※議案の賛否状況において略記した会派の名称は次のとおりです。

自民＝自由民主党 民主＝民主党 青和＝青和会 公健＝公明・健政会
共産＝日本共産党
無(相馬)＝無所属・相馬鋁一議員 無(古村)＝無所属・古村一雄議員

当面の電力需給対策に関する意見書案

(発議第1号・原案可決)

3月11日に発生した東日本大震災に伴い、東北電力・東京電力管内地域は原子力発電所の停止などにより電力供給が大幅に減少した。さらに、中部電力浜岡原子力発電所の停止要請により、夏場の電力不足問題は東日本のみならず全国的な問題に発展している。

電力供給力不足は国民生活や日本経済全体に大きな影響を及ぼす。政府は今夏の電力需給対策に加え、将来的な新エネルギー戦略を見据えた施策を速やかに打ち出す必要がある。政府の電力需給対策本部が5月に発表した対策では国民に節電を呼び掛けるとしているが、節電のインセンティブが働くような施策が必要である。

よって、政府及び国会は、夏場の電力不足を前に予算措置を含めた電力需給対策として、下記項目について速やかに実現を図るよう強く要望する。

1. 自家発電設備、太陽光発電・蓄電池、太陽熱利用システムの導入補助を大幅に拡充すること。
2. LED照明設備の導入補助や、エコポイント制度の復活等、国民に対して節電のメリットが実感できる施策を早急を実施すること。
3. 稼働中の原子力発電所について、政府として早急に指針を示し、安全対策を講じること。
4. 電力需給のひっ迫が長期化することを踏まえた、法制度の見直しや運用改善について早急に検討し、必要な事項を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成23年6月28日

青森県議会

平成23年度第2次補正予算の早期編成を求める意見書案

(発議第2号・原案可決)

平成23年5月2日に国の1次補正予算が成立し、災害廃棄物の処理、インフラ復旧、被災事業者等の復興・復旧に要する予算が盛り込まれた。内閣府の試算によると1次補正予算によって約175万人の雇用創出・下支え効果が見込まれるなど復興への最初の道筋が示されたところである。

しかしながら第1次補正予算で措置された内容は当面の復旧に係る対策を取りまとめたものとしているが、復興に向けたスピード感がなく、このままでは被害の甚大な地域は、地域そのものが消滅する恐れさえある。今後、復興に向けた取り組みを推進するにあたっては、災害廃棄物の全額国費での処理、公共インフラ等の復旧への国支援の拡充、二重債務問題も含めた被災事業所等への再生支援、更には地方公共団体への復興財源の措置など本格的な復興支援予算を早期に取りまとめて速やかに実施していく事が求められている。

よって政府においては、被災地の早期の復旧に向けて切れ目のない対策をスピード感をもって講じるとともに、東日本大震災からの被災地早期復興を図るため、これまでの枠にとられない大規模な第2次補正予算の速やかな編成を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成23年6月30日

青 森 県 議 会